

【2016 年 1 月 6 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 64 号 ■

目次

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆今年も「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施します
- ◆パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典
「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催します
- ◆パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）
「事例に学ぶ パートタイム労働者の人材マネジメント」を全国 9 カ所で開催します
- ◆パートタイム労働者キャリアアップ支援セミナー「今後のキャリアを考える～”私らしく”働くために～」を 6 会場で開催します
- ◆シンポジウム
「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を全国で開催します
- ◆女性活躍推進法に基づく認定マークを決定しました
- ◆「看護職への短時間正社員制度導入支援セミナー」を開催します
- ◆「平成 27 年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を 1 月 28 日に開催します
- ◆ストレスチェック制度解説セミナー開催します！
- ◆労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください
- ◆中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第 3 回）のご案内
- ◆現在の雇用失業情勢

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 今年も「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施します ▲△

厚生労働省では、労働災害のうち最も多い転倒災害の減少を図るため、2015 年に「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を開始し、皆さまのご協力をいただきながら取り組んできました。

その結果、転倒災害は昨年 11 月末の速報値で前年比約 3 %の減少となっていま

す。皆さまのご協力ありがとうございました。

今年からは「第12次労働災害防止計画」の後半に入りました。
この計画は、平成29年までに、平成24年と比較して労働災害を15%以上減少させるというものです。転倒災害は前年比では減少となっていますが、平成24年と比較すると残念ながらほぼ横ばいの状況で、まだまだ対策の余地があります。

そこで、今年からは「STOP！転倒災害プロジェクト」を、期限を設けずに実施します。引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

プロジェクトでは転倒災害が最も多い2月を重点取組期間としており、この期間には皆さまの職場でも総点検を実施し、転倒防止対策に取り組んでいただきたいと思います。（詳細は「職場のあんぜんサイト」に掲載します）

それでは、皆さまのご活躍とご健勝、さらに、転倒災害の撲滅を祈念いたしまして、今年も一年「ご安全に！」。

■ポータルサイト「職場のあんぜんサイト」

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>



パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典

「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催します



厚生労働省では、平成27年度より、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰することにしました。

このたび、記念すべき第1回の受賞企業の表彰式を、「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」の中で行います。

シンポジウムでは、表彰式のほか、受賞企業の取組事例の紹介や受賞企業を交えてのパネルディスカッションも行います。パートタイム労働者の活躍推進に関心のある企業の皆さまはもとより、一般の方もぜひご参加ください。

【事前申込制・参加無料】

◆開催概要

日時：平成28年1月20日（水）14：00～17：00（開場 13：30）

場所：新宿明治安田生命ホール

（東京都新宿区 1 丁目 9-1 明治安田生命新宿ビル B 1 F）

定員：200 名（参加者多数の場合は先着順）

申込締切：平成 28 年 1 月 18 日（月）

対象：パートタイム労働者の活躍推進に関心のある、企業の人事労務担当者・経営者の方々、一般の方々

◆プログラム（予定）

14:00～14:05 厚生労働省挨拶

14:05～14:40 表彰式（最優良賞、優良賞、奨励賞の受賞企業を発表）

14:40～14:50 表彰審査委員会座長による講評

15:05～15:45 取組事例ビデオ紹介（最優良賞・優良賞受賞企業の取組をご紹介）

15:45～17:00 パネルディスカッション「パートタイム労働者が活躍できる職場づくり」

（最優良賞受賞企業の人事労務担当者と審査委員が登壇予定）

◆費用：いずれも無料

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

■「パート労働ポータルサイト」

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

■「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/part-sym0120.html>



パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）

「事例に学ぶ パートタイム労働者の人材マネジメント」を全国 9 カ所で開催します



厚生労働省では、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー「事例に学ぶ パートタイム労働者の人材マネジメント—定着に向けた評価と処遇—」を 1 月から 2 月にかけて全国 9 カ所で計 10 回開催します。

セミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業などパートタイム労働者の活躍推進に取り組む企業の事例を紹介しながら、パートタイム労働者

の定着に向けた人材マネジメントについて、企業の人事労務に精通した専門家が解説します。

経営層ならびに人事労務ご担当者をはじめ、パートタイム労働者の雇用管理に関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしております。【事前申込制・参加無料】

◆開催予定（時間は各会場とも 13:30～16:00）

- 〔札幌〕 1月29日（金）TKP ガーデンシティ札幌駅前
- 〔仙台〕 2月17日（水）TKP 仙台カンファレンスセンター
- 〔東京(1)〕 2月4日（木）TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター
- 〔東京(2)〕 2月24日（水）TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター
- 〔神奈川〕 1月21日（木）TKP ガーデンシティ横浜
- 〔金 沢〕 2月8日（月）TKP 金沢ビジネスセンター
- 〔名古屋〕 1月28日（木）TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口
- 〔大 阪〕 1月25日（月）TKP 大阪淀屋橋カンファレンスセンター
- 〔広 島〕 2月18日（木）TKP ガーデンシティ広島
- 〔福 岡〕 2月5日（金）TKP 博多駅前シティセンター

◆プログラム（予定）

- 13:30～14:10 基調講演「パートタイム労働者の人材マネジメント」（講師：大学教授や社会保険労務士など、人事労務に精通した専門家）
- 14:10～14:40 事例紹介「パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業紹介」
- 14:50～16:00 パネルディスカッション「事例に学ぶ 定着に向けたパートタイム労働者の人事管理」（パートタイム労働者の活躍推進に取り組む企業の人事担当者（2社）が登壇し、取り組みの考え方や具体的な方策などについて議論します）

◆費用：いずれも無料

【申し込み方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

■「パート労働ポータルサイト」

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

■みずほ情報総研株式会社ホームページ「イベント・セミナー」

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/part2015/index.html>



パートタイム労働者キャリアアップ支援セミナー

「今後のキャリアを考える～“私らしく”働くために～」を6会場で開催します



厚生労働省では、パートタイム労働者キャリアアップ支援セミナー「今後のキャリアを考える～“私らしく”働くために～」を1月から2月にかけて全国6会場で開催します。

セミナーでは、パートの仕事を通じてキャリアアップを実現した方の体験談を聞き、専門家や仲間と一緒に今後のキャリアアップを考えます。

キャリアアップには、たとえば「パートとして一目置かれる存在になること」、「ふつうのパートからパートリーダーになること」、「正社員になること」などいろいろなかたちがあります。

現在パートとして働いている方、キャリアアップに興味のある方などに役立つ内容となっています。また、当日は希望者を対象にした個別相談会も行います。

(事前申込制)

自社のパートタイム労働者などの方に周知いただき、一層のご活躍に向けてキャリアアップを考えていただく機会としてご活用ください。【事前申込制・参加無料】

◆セミナー開催日時・会場（時間は各会場とも10：00～12：20）

[札幌] 2月26日(金)／TKP 札幌駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム2D

[東京] 1月27日(水)／TKP 東京駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム4A

[横浜] 2月25日(木)／TKP ガーデンシティ横浜 カンファレンスルーム8

[名古屋] 2月24日(水)／TKP 名古屋栄カンファレンスセンター カンファレンスルーム7B

[大阪] 2月12日(金)／TKP 新大阪ビジネスセンター カンファレンスルーム4A

[福岡] 2月18日(木)／TKP カンファレンスシティ博多 カンファレンス(2)

※個別相談会ご希望の方は13：00まで

◆プログラム（予定）

- ・パネルディスカッション「私にとってのキャリアアップ」
- ・キャリアデザインワークショップ&座談会
「“私らしい働きかた”とはなんだろう」

・キャリアコンサルタントによる個別相談会（希望者のみ、事前申込制）

◆費用：無料

【申し込み方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

■パート労働ポータルサイト

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

■みずほ情報総研株式会社ホームページ

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/careerup/index.html>

▽▼

シンポジウム

「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を全国で開催します

▲△

厚生労働省は、シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える
— 人事戦略としての正社員転換と人材育成 —」を平成 27 年 12 月から平成 28 年 2 月にかけて全国で開催しています。

シンポジウムでは、正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取り組みのあり方について、人事労務管理に精通している社会保険労務士による講義のほか、企業、マスコミなどによるパネルディスカッションを予定しています。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、非正規雇用労働者の雇用管理に関心のあ
る多くの皆さまのご参加をお待ちしております。【事前申込制・参加無料】

◆開催予定（時間は各会場とも 13:30～15:30）

〔東京〕 2 月 2 日（火）TKP 東京駅前カンファレンスセンター

〔神奈川〕 2 月 9 日（火）TKP 横浜駅東口ビジネスセンター

〔愛知〕 1 月 26 日（火）TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口

〔大阪〕 1 月 22 日（金）TKP 大阪心斎橋カンファレンスセンター

〔広島〕 1 月 28 日（木）TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前

〔香川〕 1 月 15 日（金）高松市文化芸術ホールサンポートホール高松

〔福岡〕 1 月 19 日（火）TKP ガーデンシティ博多新幹線口

◆プログラム（予定）

13:30～14:15 講義

「非正規雇用労働者の力を発揮する、効果的な雇用管理のポイント」（講師：社会保険労務士）

14:15～14:25 「キャリアアップ助成金のご案内」（都道府県労働局）

14:35～15:30 パネルディスカッション

「人事戦略としての正社員転換と人材育成」

有識者、企業の人事労務担当者、マスコミ関係者などが登壇予定

・終了後、社会保険労務士による個別相談会開催（希望者のみ、事前申込制）

◆費用：無料

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

■ウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

<http://www.tayou-jinkatsu.jp/>

▽▼ 女性活躍推進法に基づく認定マークを決定しました ▲△

厚生労働省では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定表示（以下、「認定マーク」）を決定しました。

この制度は、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定を与えるものです。認定は、満たした項目の数に応じて3段階に分かれています。なお、認定の申請は、平成28年4月1日から、都道府県労働局で受け付けます。

<認定取得のメリット>

- ・認定を受けた企業は、認定マークを商品や公告、名刺、求人票などに使用することができ、女性の活躍を推進している企業であることをアピールすることができます。
- ・認定企業であることをアピールすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにつながることを期待できます。

事業主の皆さまにおかれましては、積極的に認定取得を目指してください。

【厚生労働省ホームページ】

■報道発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107533.html>

■女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

▽▼ 「看護職への短時間正社員制度導入支援セミナー」を開催します ▲△

近年、フルタイムで働けない看護職の定着を促進するために「短時間正社員制度」の導入が進んでいます。

今回、施設経営層や人事労務担当者をはじめ、看護職の短時間正社員制度に関心のある方を対象に、「看護職への短時間正社員制度導入支援セミナー」を開催します。セミナーでは、病院や介護事業所の人事労務に精通した有識者の講演と、制度の概要や導入によるメリット、課題、効果的な制度運用にあたってのポイントなどに関するパネルディスカッションを行います。パネリストには、実際に制度を導入している病院の人事労務担当者をお招きします。

セミナーは対象者別に2つに分かれており、実際に制度の導入を検討している病院・介護事業所を主な対象とする＜A. 導入準備編＞と、すでにこの制度を導入している病院・介護事業所を主な対象とする＜B. 制度活用編＞です。制度導入状況により、どちらかをお選びください（両方の参加も可能です）。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。【事前申込制・参加無料】

◆開催予定（時間は各会場とも 14:00～16:00）

A. 導入準備編：1月18日（月）TKP 東京駅前カンファレンスセンター ホール5

A

B. 制度活用編：2月3日（水）TKP 東京駅前カンファレンスセンター ホール9

A

◆A. 導入準備編プログラム

14:00～14:45 【講演】

- ・短時間正社員制度導入の効果
 - ・制度導入・運用にあたってのポイントなど
- ※制度の概要や導入のメリットなど、この制度導入にあ

たつてのポイントについて重点的に解説

14:45～14:50 【休憩】

14:50～16:00 【パネルディスカッション】

- ・ パネリストによる事例発表
 - ・ 講師からパネリストに対する質問、質疑応答、まとめ
- ※制度設計時や導入時の工夫などについて議論

◆ B. 制度活用編プログラム

14:00～14:30 【講演】

- ・ 短時間正社員制度導入の効果
 - ・ 制度導入・運用にあたってのポイントなど
- ※制度を導入したことで生じた課題とその解決方法など、効果的な制度運用にあたってのポイントについて重点的に解説

14:30～14:35 【休憩】

14:35～16:00 【パネルディスカッション】

- ・ パネリストによる事例発表
 - ・ 講師からパネリストに対する質問、質疑応答、まとめ
- ※夜勤の管理、短時間正社員のモチベーション管理、キャリアアップ対策など、運用時のポイントについて議論

◆定員：各回とも先着 100 名

◆費用：無料

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）ホームページ

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/tanjikan2015/index.html>

▽▼

「平成 27 年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を 1 月 28 日に開催します



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業経営者、人事労務担当者、働く人を対象に、年齢にかかわらず生涯現役で働ける社会の実現に向けたシンポジウムを1月28日に東京で開催します。【事前申込制・参加無料】

◆開催内容

- ・講演「生涯現役を展望したキャリア形成支援の取組み」（仮題）
北浦 正行 氏（公益財団法人日本生産性本部参与）
- ・パネルディスカッション「生涯現役時代 ～キャリア形成支援に係る我が社の取組み～」（仮題）

コーディネーター：北浦 正行 氏

パネリスト：ＳＣＳＫ株式会社
菊地歯車株式会社
京都中央信用金庫

■開催日 平成28年1月28日（木） 13:00～16:00（開場 12:30）

■会場 品川 THE GRAND HALL

（東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー3階）

【申込方法など詳細はこちら】

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部 研究開発課

電話：043(297)9527

<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/symposium.html>

〈参考〉「高年齢者雇用安定助成金」のご案内

生涯現役社会の実現に向け、高年齢者の雇用環境整備に取り組む事業主に対する支援がありますので、ぜひご活用ください。

<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>

詳しくは、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 都道府県支部
高齢・障害者業務課などまでお問い合わせください。

- ・所在地一覧

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/>

▽▼ ストレスチェック制度解説セミナー開催します！ ▲△

企業などにおいて、ストレスチェック制度を導入するための「ストレスチェック制度導入セミナー」を全国 47 都道府県で開催します。

労働安全衛生法改正により、労働者数 50 人以上の事業所において、1 年に 1 回以上のストレスチェック・面接指導の実施などが義務となる「ストレスチェック制度」が創設されました。このセミナーでは、平成 27 年 12 月 1 日より施行されたストレスチェック制度の内容や具体的な実施方法について解説します。ぜひ、この機会をご利用ください。【事前申込制・参加無料】

開催期間：平成 27 年 12 月～平成 28 年 3 月

開催地：全国 47 都道府県

開催時間：13：45～17：00（受付開始 13：25）

参加費：無料

対象：以下のような所属・業務に従事する方や、事業所の人事部門・産業保健スタッフの方

- ・外部サービス機関（EAP など）、健康診断実施機関・医療機関の方
- ・自治体、保険者の方 など

【申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20151225.html>

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが、労働行政分野の支援や制度を、どの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。

（実施期間：2 月末まで）

簡単なアンケート（10 問）です。結果は、今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、ご回答いただけるのは、このメルマガ登録者に限られますのでご注意ください。このアンケートは年 2 回実施しているものです。

【アンケートはこちら】

▽▼ 中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第3回）のご案内 ▲△

中央労働委員会では、企業の人事労務担当者などを対象とした「労使関係セミナー」を開催します。このセミナーは、集团的労使紛争、個別労働紛争に関する制度と、これらの紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的としています。基調講演では、労働者派遣制度をめぐる法的課題について、専門的な視点を交えてお話しします。続いて、公益・労働者・使用者委員の三者による紛争解決事例のパネルディスカッションを行います。皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

日時：1月28日（木） 13:30～16:30

会場：中央大学駿河台記念館 2階 281号室（千代田区神田駿河台3-11-5）

定員：約300名（先着順）

プログラム：

<第1部：基調講演>

「労働者派遣制度をめぐる法的課題について」

～ 派遣元・派遣先・派遣労働者の三者関係により生じるトラブル防止の観点から

～

【講師】

野川 忍 氏（中央労働委員会東日本地方調整委員、明治大学法科大学院教授）

<第2部：パネルディスカッション>

【テーマ】紛争解決事例の検討

【コーディネーター】

奥山 明良 氏（中央労働委員会東日本地方調整委員、成城大学法学部教授）

【事例解説】

青野 覚 氏（中央労働委員会東日本地方調整委員長、明治大学法学部教授）

【パネリスト】

末廣 啓子 氏（栃木県労働委員会公益委員、宇都宮大学教授）

佐藤 潔 氏（神奈川県労働委員会労働者委員、自治労神奈川県本部特別執行委員）

清水 賢一 氏（茨城県労働委員会使用者委員、茨城県経営者協会顧問）

主催：中央労働委員会、東京都労働委員会

【申込方法など詳細はこちら】

参加を希望される方は、中央労働委員会のホームページに掲載の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>



現在の雇用失業情勢



12月25日に公表された11月の完全失業率は前月より0.2ポイント悪化の3.3%、有効求人倍率は前月より0.01ポイント改善の1.25倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201511.pdf>

(PDF:89KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107475.html>

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。

- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====